

「対話と実行」座談会（H20.7.5(土) 北川村）の概要

知事あいさつ

高知県の財政（平成20年度）のパンフレット及び「学び力を育み心に寄りそう緊急プラン」（以下のURL参照）を基に説明。

(<http://www.pref.kochi.jp/~zaisei/joukyou/pamphlet/H20zaisei.pdf>

<http://www.kochinet.ed.jp/kinnyuupurangaiyou.pdf>)

座談会

【ミョウガ加工品の取り組み、ミョウガ農家が生き残れる力添え】

Aさん：私は北川村でミョウガ農家をやっていて、北川むつみ会というミョウガの加工グループを作って今年で5年目になる。部員数は9名である。北川村では主に園芸農家はミョウガを栽培しているが、ミョウガを出荷するときに赤い1枚の皮がたくさん出る。私たちはこの赤い皮がもったいないということで、北川村では昔から露地の夏ミョウガとか秋ミョウガをユズ酢に漬けて、保存食として漬物にしているが、その要領で加工した。ミョウガの捨てる部分を加工することで、商品価値が出て、それによって少しでも収入の足しになる。できあがった商品は「慎太郎ミョウガ」という漬物と、もう一つは「まぜたろう」というまぜごはんの素である。これはごはんに混ぜたらそのまますぐミョウガのちらしずしができる。便利だということと味がいいということで、食べていただいた方には評判になっている。これは、量販店の地産地消コーナーや奈半利駅の無花果に置かせてもらっている。是非行き当たったときにはお買い求めください。

それから、北川村に限らず、県内のどこでも、さっき知事もおっしゃっていた重油の高騰で、便乗値上げで資材代とか肥料代がすごく値上げになってきた。安芸地区のミョウガ農家はものすごく減ってきている。それで、農業振興センターの指導も遠くなってきているので、これ以上ミョウガ農家が減らないように、少しでも農業センターのデータとかいただけるように、私たちはミョウガあつての加工品なので、どうかミョウガ農家が生き残れる知事のお力添え、ご協力をお願いします。

知事：そういうお取り組みは素晴らしいと思う。加工という話のときに、10作ると大体2か3くらいはハネ物、規格外品が出ると聞く。それを捨ててしまうのではなくて、少しでも現金収入にするようなことを考えられたらどうかということをよく申し上げている。そういうことをいろんな方がやられるようになってきて、現金収入を得られる方が増えてくると、高知の皆さんの食卓が段々豊かになってくる、そしてうまくいったものの中で県外でも売れるようなヒット商品も出てくるというようになって初めて県勢全体が浮揚してくるということになると思うので、そういうお取り組みを大切にしていきたいと思う。「まぜたろう」と「慎太郎ミョウガ」の話ではなくて、1.5次産業化というのを進めていくときに、注意しないといけないだろうなと思っていることが一つある。これを、外の方に厳しく言われたので、それを旨としてやっている。その商品の話ではないので、誤解しないでいただきたいが、1.5次産業化をやろうとすると、他の県などでも売れないものばかり作るということがあるそうである。なぜかと

いうと、生産者側の視点でものを作ってこれを何とかしようというだけにしか考えない。だけど、消費者には、どこのものであろうか、何のものであろうか、それを食べておいしいかということがすごく重要である。釈迦に説法だろうが、消費者側からみてどういうものを作るかを考えていかないといけない。県の支援策として3つあると考えていて、1番目は、企画立案の段階からできるだけ外の人の客観的な目を入れて、消費者にこれだったら受けるだろうというアドバイスなどをもらっていきながらやっていく、プランを作る段階での支援がものすごく大事であり、県としてそういう仕組みを考えていきたいと思っている。3番目は販路の確保で、これにはいろいろあると思う。一つは、地産地消で、北川村のものを北川村で売る、そして北川村のものを北川村の外から来られた方々に売っていく、道の駅とか直販所は、今どんどん売上げが伸びているが、そこをもっと効率的に活用するということがあると思う。直販所でも朝は棚がいっぱいだが、昼になると空になっているとか、商売としてもったいない状況があるようなので、そういうことに対してどういうバックアップができるか。さらに、北川村のものを高知市で売る、高知市は35万人の大きい市なので、北川村からしたら外貨を稼ぐということがあるのかなと。もっと言えば、都会や県外での売り込みをかけていく。本県の今のアンテナショップは脆弱で、仕組みを入れ替えて、もっとパワフルにPRができるアンテナショップを作りたいと思うが、いいものについては、アンテナショップの棚をお貸しするなりして、東京などではいろんな消費者が来るので、その消費者の声なども聞いて反映して、また新しい商品づくりに反映させていくとか、そもそもまずそこで儲けていただくとか、そういうような仕組みができないかなと思っている。1.5 次産業化の振興といったとき、県としてできることは、まずソフト面ではその二つかなと思う。1番目、3番目と申し上げた。真ん中の2番目だが、施設の整備をどうするかという問題もあると思う。ただ、なかなか県もお金がないということもあるし、ある程度うまくいくという見込みがなければ、施設だけ先に作ってしまうわけにはいかないというところもあると思う。なので、この施設については、それなりの勝算があるところなど、一定の絞り込みをしないとイケないかもしれないが、こちらについてもどうすることができるかということを考えていく。このような一連のバックアップメニューを今県で産業振興計画をつくっていく過程で知恵を練っている。

【ゆずサンサングループの取り組み】

Bさん：ゆずサンサングループのBです。私たちのゆずサンサングループは、北川村の活性化に少しでも役立てばと平成18年4月からやっていて、現在10名で活動している。中岡慎太郎生家で北川村の特産品である実生ユズ酢と地元の食材を使って田舎ずし、慎太郎御膳としてのおもてなしを土曜、日曜で、予約を受けて味わっていただく活動をしている。田舎ずしは旅行雑誌などにたくさん載せていただいている。この3月には、「花・人・土佐であい博」の一環として、初めてお雛さま祭りを慎太郎生家で行った。静かでゆっくりできたみなさんに喜んでいただいた。北は北海道、南は九州からと随分遠い県の方も来ていただき、約1000人にもなった。マスコミの力はすごいなと改めて思っているところである。そして、慎太郎のファンの方がたくさんいらっしゃることも分かった。私たちの活動は県の地産地消課や村の力を借りてやっていて、感謝している。北川村は自然豊かな中で、ユズを主とした農業や国土を守る林業があるが、少子高齢化が進んでいる。これからも若い人たちに村の食文化として継承していきたいと

思っている。村の活性化に少しでも役立てればと今後とも活動を続けていきたいと思っているので、よろしくお願いします。

知事：であい博で慎太郎生家に 1000 人も来ましたか。それはすごいですね。今のお取り組みのことで、マスコミのPRというのはすごとおっしゃったが、そのとおりなのでPRをしっかりやる、強化していきたいと思っている。もう一つは、昨日も村長さんといろいろ夢を語ったところだったが、再来年のNHKの大河ドラマが「龍馬伝」に決まった。岩崎弥太郎から見た坂本龍馬ということであるが、坂本龍馬といえば、大親友は中岡慎太郎で、私はこの「龍馬伝」の取り組みを安芸市と高知市だけのことにしてはいけない、全県内にこの盛り上がりというのを伝えていかなければならないと思っている。今度、NHKの会長さんのところに行くことになっているが、北川村からも村長さんか教育長さんと一緒に行かせていただいて、みんなで組織を作ってこの効果を全県内に広げていきたいと考えている。これは私は本当にいい機会だなと思っている。観光の面では、であい博で地域地域の観光資源というのを磨きをかけてこられて、来年2月くらいまで続く。その後、来年の8月くらいからこの「龍馬伝」のロケが始まり、再来年には放送が始まる。地域地域で磨いたものがちょうど活かせる機会が来る。産業振興計画も、来年の4月から12月くらいまで新しい取り組みを具体的に行き始めようとしている。そういうときに、「龍馬伝」ということで、多くのお客さんが県外から多分来てくださるだろう。いわば、最初の立ち上げの大変なときに、「龍馬伝」によって経済的にも潤う、商売としても立ち上がりのときに潤うということになるのではないかと。本当にありがたい、天の恵みのような話だなと思っている。最後にまとめて申し上げると、それぞれの観光地に行ったときに、観光地ゆかりの産品があって、観光客の方がそこで一つ、二つ、ものを買って帰るということが重要だろうし、また、帰ってからその産品を見て、あそこはいいところだったなと思い出してまた行きたくなるというふうにしていくことが大切なんだろうと思う。観光地とそれぞれの地場のものを活かされた取り組みは是非我々としても前に進めるべきことだと思っている。

【加工品の有利販売システム】

Cさん：私は特産であるユズを利用して加工食品を作っている小島山菜グループのCです。商品づくりのきっかけは昭和50年に地域に温泉施設ができたのを機に、私たちの先代たちが何かおみやげものを作ってみようということから始まった。グループの結成時には10名だったが、現在は6名の女性ばかりで頑張っている。県や村の行政にお世話になっていろいろと活動してきた。いろいろのイベントに参加し、県の郷土の味コンクールでようかんやジャム等で賞をいただいたこともある。最近はであい博のフラワーフェスティバルに参加した。今年5月発売の四国旅マガジン(Gaja)の風土の食にも載せていただいたりマスコミにも取り上げられ、村全体のPRにつながっていると思っている。そして、地域の活性化、村の活性化に少しは寄与していると自負している。今の課題は、近年ユズ加工食品がたくさん出回ってきたため売上げがここ数年低迷している。そのため、これからはこだわりの商品づくりも大切だが、消費者の求める商品づくりも考えていきたいと思っている。30年あまり、苦労し、知恵を出し合って継続生産してきたものを、消すことなく次の世代につなげていくこと、後継者づくり、若い人も交えて高齢者の知恵を活かした活動を目指している。また、有利に販売する仕組みがなければ、消

費者に届かないため、販売システムづくりも今の重要な課題の一つである。このことについて、今知事さんから少し考えをお聞きしたが、まだ他にあればお聞かせ願えればありがたい。

知事：有利販売ということで、販路をどうやって確保していくかということについては、いろいろなことが考えられると思うが、例えば、地産外消で首都圏などに売っていくといったとき、私どものアンテナショップを使う手もあると思うが、インターネットを使った販売などもあると思う。大切なことは、実演販売などをしたときに、「これはおいしい」と思って、もっと買いたいと思ったときにどこで買っていいかわからないというようには絶対にしないようにすることだと思っている。今後アンテナショップも強化したいと思うし、いろいろ商談会もやりたいと思っている。さらに言えば、今取り組もうとしているのは、東京のチェーン店の中で、例えば本県出身の方が作られたとかいろいろご縁のあるところもある。そういうところと提携して、もっと売ってください、高知県の素材を使ってくださいということも今、お願いしたり、いろいろ仕込みをしているところである。もう一つは、スーパーとかと提携して、イベントなどをやってもらうかという手があるかと思っている。いろいろな形で実物を売っていく場所というのを作っていかうと思っているが、併せて商品がどこに行ったら定期的に確実に手に入るのかということを知るようにするということがものすごく大事だと思っている。どこに行っても手に入れたらいいかわからないということであれば結局忘れられてしまうので。そういうときに、ITなどを使った工夫がさらに一段あれば、高知などの場合はいいのかなという感じがすごくしている。いろいろな工夫を今考えているが、本県では東京まで行って売込みをやるのが大変なので、そういうときに、インターネットを使っていくというのが一つの方向性ではないのかなと思っている。雑誌などマスコミの活用というのも大きいと思う。マスコミを活用した後、具体的にそれを買うには、インターネットでここに入ってアクセスすれば買えるようになっていくという次の一歩につながるものがあるといいだろうと思う。以上が県外向けだが、併せて県内、地産地消というのもものすごく大きいだろうと思う。地産地消にはいろいろなアプローチがあると思うが、やはりまずは作られたものを売る場がないといけない。今、直販所、道の駅がどんどん栄えてきていて、毎年過去最高の売上高を更新しているところだが、これをやっていかなければいけない。ただ直販所でも、まだまだもったいない点がたくさんあるとされていて、例えば、朝方は棚がいっぱいだが、午後になるともう棚に何も商品がない。午後にも商品が入っていれば売れたが、十分にできていなかったりする場合がある。それと、商品を的確に供給していく仕組みが必要である。これを徹底してやっているのが、大手のコンビニエンスストアである。そんな大規模なシステムまで作れないかもしれないが、今こういうものの簡単なシステムができないかということを考えているところである。もう一つは、例えば、朝、昼、夕方の3回に分けて持って行くというようにしていけば、棚が空になることはない。そういう仕組みなどももしかしたら考えられるかもしれないなと思っている。直販所をもっとよくすることで、地域に外から来られた方々に売る、地域の人が地域のもを買う、この二つをうまくできるようにならないかなと思っている。もう一つは高知市である。高知県は79万人と小さい県だが、高知市の35万人というのは市の中でも結構大きいので、この大規模な消費マーケットというのを活かさない手はないだろうと思う。村とか町によっては、高知市にいわゆるアンテナショップみたいなものを持っておられるところもある。私が残念だなと思うのは、高知市内にば

らばらにあって、単独であるのであまり目立たなかったりして、うまくいってなかったりする
ので、できれば中心市街地にまとまってあればと思う。リトル高知みたいなものになって、そ
こに行くといろんな高知の産品がいろいろ手に入るということになれば、大手のショッピング
センターでは絶対にできないまちづくりができるのではないのかなど。各市町村のものを高知
市で売るためにどのような場を設けていくべきなのかということについても改めて考えている
ところである。

【担い手の育成、遊休園地対策、優良苗木の育成対策】

Dさん：私はユズ農家で、ユズについての現状と課題についてご説明をして、3点くらい要望し
たいと思っている。

最初に、北川村のユズ栽培の歴史をもう1回ご認識いただきたい。安政3年ごろと言われて
いるが、ユズを塩がわりに防腐剤として使うことを思いついて、家の裏山とか山すそへ実生の
ユズを種を蒔いて育てたことから始まったと言い伝えられている。高知県のユズの中でも、北
川村が一番最初に栽培をした、発祥の地である。その実生のユズについては、今でも中岡慎太
郎の生家の周辺に植えられていて、実生のユズの味というか、香りは独特のものがあ、少し
は高い価格で（売っていく）という計画もしている。

北川村の農協の中でもユズは主たる作物であり、ユズを数字的に紹介すると、戸数が273戸、
面積が109ヘクタール、そのうち接ぎ木が89ヘクタール、実生が20ヘクタールである。生産
量は1780トン、そのうち出荷量が1630トン、その中で、青果195トン、果汁、ユズ酢が1435
トンである。ユズ酢については、実生のユズ、35年以上の古木が多いということで、北川村の
ものは他の産と比べて大変評価がいいということである。北川村は、周年出荷体制で、ほとん
ど1年間通じて出荷されているというのが現状である。昨年、ゆず振興協議会ができて、その
中で、いろいろ課題、問題点が出され、ゆず振興ビジョンを策定した。また、ユズ関連企業で
ある、北川村ゆず王国株式会社の進出がある。今年の8月に完成、10月ごろからは稼働の予定
である。このゆず王国株式会社についても、我々ユズ生産者は、大変期待をしている。

それで、課題だが、1点目は担い手の育成改革。これは新規の就農者、後継者、安定した所
得が確保できる農業経営の確立がなければなかなか残ってくれない。これは大変重要な問題だ
と思う。

それから、遊休園地対策である。高齢化が進んでくる中で、栽培に苦労している生産者も増
えてきている。これらへの営農制度などの整備が必要ではないかと思う。

3点目は、優良苗木の育成対策ということで、昨年来ユズの苗木はかなり購入苗が増えてき
ている。今のユズの状況については、そんなに悪い状態ではないと私たちは思っているが、ま
だまだ課題がたくさんある。この3点について県の制度の整備を要望したい。

知事：ユズは収穫するのに非常に大変で、重労働になるという特性があるということで、高齢化
が進む中で耕地放棄されているという問題があることは認識しているので、対策を考えていか
ないといけないと思っているが、ユズに限らずとも、担い手の育成対策というのは、二つの意
味でもものすごく重要だと思う。ユズのような本県が誇る最も競争力のある産物を伸ばしきら
ないといけない、さらに、加工品とかいう形で活かしきらなければいけない。そのために担い手

が残るようにしていかなければならないが、ユズを作って儲かるということにしないと若者は残らない。ユズで儲かる、そして新たにユズの他に収入を確保する作物を組み合わせることで、農家が1年通して収入が確保できるようにするためにはどうことができるのかということを考えていく、すると、結果として、さっきおっしゃった遊休園地対策というものにもつながっていくということなのだろうと考えるのが一つである。農家が生業としてやっていけるような農家経営ということについてどう考えていくのかという議論を今しているところである。これが第一である。

もう一つ、これは教育とも絡む問題だが、実は高知県には、ニート、フリーターといわれる若者たちが3500人くらいいる。全国の平均よりも非常に数が多い。片やこういう全国に誇るべき仕事があって、全国でも最高品質のユズを作っている、それを加工して売るという仕事があって、そこは人が足りないわけである、片や、仕事をしてなくて、将来に活路を見出せないでいる若者たちや、就職しようとしてもできない子どもたちもかなりの数でいる。若い人がいきなり農業を始めようとしても辛抱が続かないとか、さらに技術がないとかということは最初はあるかもしれないが、産地の中でも60代といっても現代では元気な方が多い。こういう生産者の方々がまだお元気である間に、若者たちを次につなげていくということは是非考えていかないといけないということだと思っている。まだ答えが決定打として見出せていない状況であるが、いずれにしても、若者たちを1次産業の産地へということを考えていきたいと思っている。とりあえず今やっているのは、農業高校とか高校生たちを体験で山に連れて行って、仕事の体験をしてもらう、させるということで、山の魅力というのを改めて発見してもらうということをやりはじめたところだが、それだけでは決定打にはならないので、いろんな対策を是非考えていかないといけないと思う。

それから、3番目の優良苗木の育成対策の話、実は先ほど伺った馬路村でも厳しく言われた。果樹試験場でも平成23年度までを目標として、何とか成果を出せないかということで、5系統の優良苗木について今研究を進めている。大分前から研究をしていたのではないかとということで、さっき（馬路村では）怒られたが、結局のところ、そう簡単な仕事ではないということだと思う。とにかく優良苗木の開発に向けて、果樹試験場の方でも、期限を設けて努力をしているので、お待ちをいただきたい。

～休憩～

【鳥獣被害を防ぐ防護フェンスの設置、シカ肉加工施設、鹿のオス・メスの区別】

Eさん：私ども平鍋地区では、シカ、カモシカ、イノシシ等による農産物の被害が拡大している。最近では民家の周辺までユズの食害が広がっている。個人ではネットを張ってもすぐに噛み切られて、管理が追いつかなくなっていたところ、今回安芸農業振興センター、地域支援企画員、村の関係の皆様方のご指導をしていただき、地元生産者9名、村外在住者4名の13名で平鍋地区集落営農組合を立ち上げた。そして、農山漁村活性化プロジェクト支援交付金を利用して、地区全体を防護フェンスを設置することとなった。今年は延長3200mのフェンスを購入して、周辺を囲む計画で、今月から設置を始めている。全体を防護フェンスをするまでにはいろいろの問題があるが、今しなければ先ではできないというのが組合員の一致の意見であり、ユズ生

産家のモデルになるようにみんなで頑張っ完成させたいと思っている。

そして、もう1点、有害鳥獣のことだが、シカ肉支援事業を活用して、解体、加工施設を作りたいと思っている。捕獲報奨金を新設して、7月に議会に提出すると新聞で見たが、メス鹿1頭10000円の報奨金を支払うように出していたが、オスとメスの区別はどのようにして確認するのか分かっていれば教えていただきたい。

知事：オスとメスの区別は、今聞いたところでは、写真を撮っていただいたりとか、携帯で撮った写真を送っていただいたりとかということのようである。詳しくは後でご説明をさせる。

シカの話はものすごく深刻な課題だと県としても受け止めている。この間愛媛の知事さんとも鳥獣被害対策というので会議をやったときにも大きな議題として挙がっていた。愛媛はイノシシ、高知はシカが大変である。昔は高知もイノシシが大変だったが、対策を取って、どうも愛媛の方に逃げていったようである。ただ、ご存知のように、イノシシは肉になって、その後、いろいろと使いみちもあるということだが、シカの場合には背骨の周辺ちょっとだけしか利用できないということもあって、捕るインセンティブがないというように伺っている。今回の報奨金の話は、狩猟期にもシカを捕っていただかなければ追いつかない。しかし、先ほど申し上げたように、シカは捕ってもその後なかなか売れないということもあるので、報奨金という形で設けたものである。本当にシカの問題は深刻な問題だと我々も認識しているので、今回対策を取ったが、しっかりと進めていきたいと思う。

それで、もう一つは、シカ肉をどのように有効活用するかという事業、まだささやかなものだが、これは当初予算の方で計上させていただいている。シカの加工は難しいというか、シカの肉は使える部分が少ないので、これをどうやってうまく活かしていくかということが難しい。まだそんなに大きい事業ではないが、そういうのも段々に進めていく。

【農地面積の拡充策、農業振興に関する県の支援、道路の早期整備、広域的な産直市】

Fさん：私は建設業一筋で仕事をしてきたが、ここ数年で一気に公共工事が減少してきた。予想はしていたが、まさかこれほど急激に変化するとは思っていなかった。このままでは将来の見通しが見えない、そう考えていた矢先に、以前から親交のあったユズ農家の方から、北川村のユズをもう一度日本一の生産地にしないかという誘いを受けた。私にとって農業という分野は全く経験がなく、不安もあったが、従業員みんなで話したところ、個人では農業はいやだが、会社でならみんなでやろうと決断して、平成18年からユズの栽培を始めた。しかし、いざ始めようとしても、植える農地もない、行政の機関に相談しても、結果が得られず、困った。そんなときに、村のユズ農家の方が、放置農園が何か所かあるがやってみるか、と探してくれたり、植える農地を貸してくれて本当に助かった。そうやって、貸してくれた農園や山林を開発して、現在は3ヘクタールを会社で栽培しているが、若者定住とか雇用対策のことを考えれば、今の3倍くらいには増やしたいと思っている。個人企業で造成しても限界がある。北川村には国有地も県の土地もあると思う。それを行政の事業で整備をして、生産者に貸すといったような北川村が1次産業でやっていける方法はないか。

それと話は変わるが、ユズと並行して、ACC、野菜生産組合「ちゅうげい」という中芸3町村の団塊の世代が集まって結成している組合に参加している。この組合は現在11名だが、振

興センターにも協力してもらい、露地野菜を中心として、地域の食材を地域で生産するということを目標とし、現在中芸3町村の学校給食と各量販店に安全・安心をモットーに野菜を納品している。今、原油高と不況の波が北川村にも押し寄せている。これを乗り切るには農業、林業等の1次産業の復興に力を入れていく必要があると思う。村のお年寄りもまだまだ元気に農業をやっている。そんなお年寄りにも助けてもらって、高知でも北川村のユズがやっぱり一番いいと言われるような村になればいいと思う。まだまだ組合員の不足や販売先、いろいろな問題があるが、そこをお願いがある。いくらやる気があってもそのやり方が分からない、考えつかない町村もある。県ももっと村の行政に介入し、いろいろな知恵を貸してもらえないか。

最後になるが、北川村の国道は迂回路のない幹線道路だが、落石が多く、特にこの野友地区から小島の北川村温泉付近までは最も多い。大雨のときは不安でどうもできない。過去に2人も落石事故で亡くなっており、現在でも事故に見舞われている。中北部の救急輸送路の確保と、村の基幹産業であるユズの振興で地域が自立していくために、早期の道路整備が必要であると思うので、よろしく願いしたい。

知事：本当にいいお話をいただいたと思う。前向きなご提案で、是非活かしていきたいと思う。

まず、公共事業、工事が減少している話、これは先ほども申し上げたように、ピークを100としたら、今30まで減っている。私もずっと国の予算をやってきていたが、国だって72~73くらい、3割カットまでいっているかいていないくらいだと思う。しかしながら、公共事業者の方々というのはそんなに数が減っていない。他方、地域地域で建設業をやっている方は、いざ災害などが起こったときに一番最初に対応してくださる方々であり、こういう方々を守っていくということは非常に大切なことだと思っている。今考えているのは、一つは事業量の問題で、まだやらなければいけない仕事というのはたくさんある。なので、暫定税率の問題でも本当にドライバーの方々にはご負担をおかけするが、私どもは絶対に必要だと、引き続き整備を進めていく必要があるということを訴えてきたところである。必要なインフラ整備、やるべきことが本当にあるわけなので、それは事業量を確保していかなければならないという思いである。もう一つは、発注に当たって、できるだけ地域にも裨益するような形での発注方法を工夫しなければならないということで、入札のあり方なども見直しをかけている。そういう状況の中、事業量100のものが30になった、この30がまた再び元の100に戻るかというと、これは絶対に戻らない。そういうことをしていたら、高知県は夕張のようになってしまう。ということになると、建設業をやっておられる方々がいろいろと他の業種に転換をさせていただくということをお願いをしていかなければならない、というかむしろそうなった方が、一時期は大変だが、のちのちよかったということになるのではないかとということである。昔から高知県や国でも取り組んでいるが、なかなかうまくいかない。県が把握しているケースでここ何年かでうまくいったケースというのは5件あるかないかくらいだそうである。そういう中、例えば、その農地の確保などについて、県などでもっとどこが農地として余っていて作り手がいないか、というようなことをよくよく把握した上で、お互い情報交換をするのであるとか、また、いろんな形での補助制度を考えると、その転換をされるに当たって、どのような対策をしていくべきなのかということ、今おっしゃったとおり前向きに考えていかないといけないことだと思っている。転換という話のときに、1次産業の分野で人手が足りないという

分野がたくさんある。そこに若者をという話も申したが、他方、公共建設関係のみなさんからの転換というの大きなマンパワーになると思う。もう一つ、社会福祉の分野に対する転換というのができないかという話もある。こちらも人手が足りなくなってくる可能性があるからであるが、こちらはノウハウが大分違うということもあって、難しいとも思う。ただこういう分野への誘導転換についてのバックアップということを我々は真剣に考えていかないといけないと思っている。

2番目だが、給食とか直販所を使ってもっと地産地消の体制をという話だった。地産地消を進めていくに当たって、直販所をもっと活用するという話を先ほど申し上げたが、もう一つあるとすれば、おっしゃるとおり、給食というのがものすごく重要だと思う。今、地産地消を一層拡大すべく、給食でも教育委員会事務局とタイアップして取り組もうとしているところである。高知県の給食はコメは実は99%地産地消である。課題が二つあって、野菜が6割弱くらい、魚はかなりの部分県外産である。量が確実にそろつかどうか分からないという制約があるのでそういうことになっているが、もう少し工夫することで、給食の地産地消率を上げていきたいと思う。これは子どもたちに高知県産の安全で安心なものを食べさせてあげたいというがあるので、そういう観点からも進めていきたいと思っている。

こういう地域地域のお取り組みに対して、もっと県がしっかりと関与していくべきではないかという話もあった。各市町村政、市町村役場の皆さんたちと県がもっとタイアップしていくべきではないか、これはおっしゃるとおりだと思う。「対話と実行」であり、官民協働型の県政であり、そして県政と市町村政と連携してやっていく、これが私の大きな基本の中の基本である。一番住民の方の今のお取り組みを知っているのは、村長さんを初めとする村役場の皆さんであって、それと、県がやろうとしていることが違うところを向いていたら絶対にいけない、村がやろうとしておられることをバックアップしていくような県政であるべきだと思っているので、そういう形でやらせていただきたい。具体的にどうやっていくのか、それはよく村長さんと私がコミュニケーションを取らせていただくとかいうことから始まって、さらには、地域支援企画員という制度があり、北川村にもお伺いさせていただいている。県の職員を地域地域に派遣をして、そこでいろいろな取り組みについて、共同してやっていこうという仕組みである。今北川村にいる地域支援企画員は、こちらが北村地域支援企画員で、この地域の総括をする地域支援企画員であるし、久家さんは北川村の担当の地域支援企画員である。そして、今年の3月までいた辻地域支援企画員であるが、こういう県の職員が地域地域にいるので、何かご不満とかアドバイスがあればダイレクトにいろいろなご意見を賜ればと思う。また、地域地域の出先機関ともよく連携、協調して仕事をするようにと、今年の4月に体制を改めている。

Fさん：もう一つ、産直販売で、できたら北川村、奈半利、田野とかで分けずに、田野なら田野駅屋があるので、首長同士が話をして、そこにいっぺんに野菜を持って行って、みんなで1か所で売れるようにやってくれるような事業はないか。

知事：地域別、産業別の振興計画を作ると申し上げた。地域別の産業振興計画を作るに当たり、まず各市町村単位でご意見を伺っていき、首長さんのやられることをバックアップしていく形になるが、県なので、一定の広域で物事を作ろうとしている。なので、我々県としては例えば

田野の取り組みとこちらの取り組みを結び付けるとか、そういうことも当然視野に入れていけないといけない話だと思う。それぞれの直販所と産地、村界、町界を越えて結びつけるような取り組みが重要だと思うので、地域別の計画を作っていくときに、そういうものを視野に入れてやっていきたいと思う。いろいろなお取り組みをされているということ、業態を転換されたということから、我々も勉強させていただくお話かと思うので、いろいろお話を伺わせていただきたいと思う。

【林業振興策】

Gさん：北川村の森林組合のGと申します。長引く長期の木材価格の低迷により、森林対策への関心が山林所有者の方に次第になくなってきて、放置山林も多くなっていく。山に対して投資をしても、回収が難しいということで、あきらめているというところが大部分ではないかと考える。それと、不在村地主ということと、高齢化により、山の境界が不明になってきているが、北川村においては、国土調査が始まって助かっている。また、森林組合においても、林業の活性化のために、県の進めている集約化、森の工場の設定に力を入れ、作業道をつけて、村の助成もいただきながら、林業の機械化により生産コストの削減を目指しているところである。また、作業道開設についても、開設をするのはいいが、後々、災害等の問題や、延長が延びれば延びるだけ、管理の仕方がこれからの重要な問題となるのではないかと心配している。

それと、地球温暖化防止のために、国において、19年度から6年間の期間において、33万ヘクタールの森林整備を進めるということで、取り組みが始まっていると思うが、山林所有者にしては、補助金は出るが、あくまでも68%の補助金であり、32%は個人負担というところが大変な負担になってくるということで、山林所有者にしては、それがいつ返ってくるのかということを考えてとなかなか投資がしにくいというのが現実ではないかと考えている。

それと、林業においては、地域でというような考えではロットの関係もあり、全体で考えていって安定供給をするという形で値段の交渉をする方向に向いていかないとなかなか成り立っていないのではないかと考えているので、それを林業行政に反映させていただきたい。

知事：相当お詳しいので、私がうかつなことを言うと、釈迦に説法になるが、他の皆さんもおいでになるので申し上げますと、林業の関係でいくと、森の工場づくりのような形でいかに効率的で省力化する形で生産ができる体制を作っていくかというのが大きな課題と認識して、我々も一生懸命やらせていただいているところである。マンパワーが不足してきている中、必要なことというのは、省力化もしながら、効率的に森の生産体制というのを作っていくことだと考え、大規模な機械とかもかなりの勢いで投入していこうという努力をしている。大投資、大収益型のこういう森の工場タイプ、これをしっかりと連携をさせて、最後のお話が正にそうだが、ロットの確保の問題で全体で考えなければならないというのはそのとおりだと思うので、その方向でやっていきたいと思う。もう一つ、小さい話になるかもしれないが、低収益だが低投資で済むといういわゆる自伐林家の方々も大切にしていけないといけない。放置農林などを防いでいくためには、そういう方の幅広い参加というのも募っていくということが必要なのかなという感じがしているので、それも考えていきたいと思う。もう一つは、生産側をどのように効率化していくかという話だけではなくて、やっぱり木が売れないと、需要側が増えていかないと、

作るといってもなかなか大変だということもある。この需要を確保していくために、一つは、例えば製材関係企業の誘致にも取り組んでいかなければならない。それとともに、地元で盛んなお取り組みをしておられる製材業者の方々と生産地との間を結ぶ体制というのをいかに効率的に作っていくかということも2番目に考えていかなければいけないことだと思う。ただ、もっと言えば、いくら製材を作ったとしても、それが本当の意味で最終の需要ではなくて、最終需要とは結局木材製品、木が人々にどのように使われるかということで、こちらを盛り上げていかなければいけないだろうと思っている。木造住宅を県内でもっと振興できないかというのがある。嶺北では一定の規格化をして家を作る、嶺北スケルトンというキットのようなものを木で作って、それで売っていくという取り組みも進められているが、ああいうのをもっとバックアップしていきたいと思っている。それと木質バイオが段々有望視されつつあるが、こちらは加工に高度な技術はいらない。間伐材をうまく低コストで工場まで運んでいくことができれば、それで一定程度のお金になるので、この木質バイオなども、しっかり仕組みづくりということを考えていく必要があるかなと思っているところである。あともう一つは、公共施設にできるだけ木を使っていくという取り組みである。始めて少しずつ成果は上がっているが、まだまだ全国平均をちょっと上回るくらいしかできていないので、こういう取り組みもしたいと思っている。今作っている産業別の振興計画に林業編があるので、今申し上げたようなことも含めていろいろと検討を重ねていきたいと思う。

Gさん：林業では、個人の財産だが、植えてから間伐するまで補助金が出るが、とかくこの補助金が複雑で、なかなか対応がしきれていないというのが一番の難しいところではないかなと思う。もう少し分かりやすく簡素化ができないか、お願いしたい。

それと、森林環境税でも、どのような山林でもできるという柔軟な形の対応ができないかということをお願いしたい。

最後に、林業には、多くの予算が投入されているが、実質入れたものが目に見えないというところが一番の問題もありはしないかと、やはり県民の方にも分かっていたらいいような方向も考えていくべきではないかと考えるのでよろしくお願いしたい。

知事：補助金の手続の簡素化というのは勉強してみる。(隣に座っている政策企画部長が)前森林部長ですから。

もう一つ、環境税の話。3～7齢級の木しか森林環境税が使えないという制限がかかっている。森林環境税は県民の皆様お一人お一人からお金をいただいて森林の整備に充てるということで作ったもので、税金でやることなので、公有林だけでやろうとしていた。しかし、CO₂の吸収ということを考えたときに、若い木はCO₂の吸収率がものすごく高いので、これに環境税を充てさせていただくことで、私有林であっても公有林であっても、CO₂の吸収量を高めて、それで環境の改善につなげさせていただきたいということで、この用途を拡大したところであった。私有林にみんなの税金を使うというのはおかしいのではないかという議論があったりするが、私有林であったとしても、CO₂の吸収が高い若い木にこの環境税を使わせていただくことで、全体としてのCO₂吸収、温暖化対策・防止ということに貢献しようとしているものだと説明させていただいている。用途の拡大を大幅に図ったが、やはり環境対策のため

にいただいている税金という性格上、使用しうる木については、特に年齢という観点から、一定の制限はどうしてもかかる。

最後のお話の、何に、どのようなことをやっているのかということについては、確かにおっしゃるとおりだと思うので、よく説明できるようにしていかないといけないと思う。

浜田県議：今Gさんが大変重要なことを言っていた。千葉前森林部長もおいでるので、ご存知のとおり、今議会でも、津野町と栲原町の造林補助金に係る減額補正が1600万円出ている。これはやはり造林補助金が本当に複雑で、これを上手に使いこなしていくのにかなりのスキルがいる。そのため、ますます民有林対策が進まなくなってくるということも考えられるので、県の職員で補助金の内容に精通した者を、これから森林組合の合併も進んでいくわけで、そういうところに派遣をして、処理をしていくというのも考えていくべきではないかなと思っている。

知事：今いただいたお話を踏まえて、よくよく詳細を検討してみたいと思う。

政策企画部長：今ご指摘をいただいたところは私どもも課題として持っている。一定国の縛りがある中で、県として制度を仕組むわけなので、どうしても県が自由にごく簡単にというところまではできないが、今よりはまだ簡素化をできる要素はある。それから、議員からお話があったように、そういったものをきちんと県の方ができるようにしていく仕組みというのも非常に大事なことなので、是非考えていきたいと思っている。これは私の見解であるので、また森林部長にも伝える。その他、32%の負担が非常に重いというのも、私どもも課題として思っているが、これについては、森の工場だとか、一定の規模でまとめてやることで収入につながっていくというやり方であるので、何とかそういったことでやっていただくようお願いしたい。

【基礎学力の充実、発達障害の子どもへの対応、小さい学校にも当てはまりやすい制度】

Hさん：北川小中PTAのHです。本業は社会福祉協議会の職員だが、今日はPTAの話題で、子どもたちの基礎学力の問題などを話そうと思う。

北川村の小中学校は1校ずつで、小学校が71人、中学校が28人の小さな学校である。こんなに小さな学校でもいくつかの問題があるが、今のところ、どのケースも大したことにはなっていない。しかし、先ほど知事も言われたとおり、基礎学力の低下については、重要な問題だと思う。基礎学力のことはいろいろな問題行動のきっかけになりかねない。私は保護司もやっているが、未成年や20代の若者が、万が一非行や犯罪を犯しても、基礎学力が備わっていれば、何とかやり直せるが、基礎学力が備わっていない場合は非常に難しい場合もあるし、また、再発のおそれさえ出てくる。何としても小学校の基礎学力は小学校で、中学校の基礎学力は中学校で完結する必要があると思う。

次にもう1点、発達障害の子どもたちのことだが、自閉症、アスペルガー症候群、広汎性機能障害、LD、ADHD等これらに類する脳機能に何らかの障害がある子どもたちが増えている。北川村小中学校にもこの診断を受けている子どもか、疑いのある子どもを合わせると、全国平均の6%はいるように思う。現在小学校では、症状の重い子どもたちには加配もあるが、症状の軽い者、また診断を受けていない子どもたちは普通の授業で行っている。発達障害の中

で多いADHD、注意欠陥・多動性障害の子どもたちは授業になかなか集中できない。でも、隣に行って、前を向いて先生の話をよく聞いてねと声をかけると、授業に向き合うことはできる。ただ、なかなか持続ができない。このような子どもたちには、声をかける頻度を多くする必要があると思う。しかし、生徒が少ないとはいえ、教員一人が頻繁な声掛けをしていると、進むことができないので、授業の補助員が必要となる。でも、今日の状況で教員の増員はなかなか難しいと思う。だから、授業の補助をしてくれるような元教員であるとか、一般住民の協力を得るなどして、何とかならないものだろうか、特に発達障害は、年齢が進むに連れ、段々緩和していくようにも聞いているので、何とかその辺、いい方法がないものか。

それから、知事も言われた基礎学力の定着だが、長い夏休み、私たちのときは山とか川とか行っている自然の中で生きる力も養ったが、今は危ないからとかいうことで、川へもあまり行かない。そうすると、家でテレビゲームをしたりしていて、それだったら、夏休みを利用して、基礎学力の定着に何かできないかなと思う。それを各学校の自主性に任せていればなかなか進まないと思うが、先ほど知事も県で主導していただけるとおっしゃったので、心強く思った。発達障害の問題については、県というよりは全国的な問題と思うが、一刻も早く何らかの支援をお願いしたいと思い話させていただいた。

また、北川村でやっと放課後の子ども居場所とか夏休みの居場所づくりに教育委員会が取り組んでくれるようになったが、これから見直すときには、小さな学校にも当てはまりやすいように考えていただきたいと思う。

知事：放課後の居場所づくりと言ったときに、人数が少ないところだと、なかなかそれが構えられないという問題もある。今はとりあえずまずは居場所を確保するという考えの下、手が挙げたところではできるだけすべて普及していくということで取り組みを進めているが、まだ改善しないといけないところがあるのはおっしゃるとおりだと思う。地域の特性にもよるが、さらに制度を工夫して、本県みたいに小規模校が多いという実情を踏まえた対応にするように制度の見直しをかけていきたいと思っている。これはもう少しお時間をいただきたい。来年度予算に向けた課題だと思っている。

もう一つは、その居場所づくりから、さらには学びの場へ変えていくということが必要になってくる。そのためのいろいろな指導員を確保していく必要がある。これの転換は、今できているところもある。地元の方が指導員になってくださっているところもあるが、まだそうでないところもある。これは徐々に改善を図っていく。

それから、夏休みについてというお話だが、私も教育委員会の先生方とも話したり、それぞれの状況について勉強させていただいているところだが、私が子どものころでも夏休みというのは、分厚い冊子を渡されて宿題をたくさんやっていかないといけなかった。作文もやらないといけない、自由研究もやらないといけないといろんなメニューがあったが、最近ではペラペラのパンフレットみたいなものを1冊渡されるだけだそうである。あまり急に転換はできないかもしれないが、「学校・学級改革」など学力向上を正面から位置づけているので、この夏休みの有効な活用というのも当然考えるべきことだと思う。

最後に発達障害の問題だが、発達障害は、どういう状況でどのような治療方法があるかということからして、そもそもまだ十分な全国的な研究が行われていない状況にあると思う。4月

に舛添厚労大臣と5県の知事との懇談会というのがあって、障害者自立支援法の関係、併せてこの発達障害についても研究を進めて、例えば、ここからここまでは通常の日々のプログラムで、ここから先については例えば障害者手帳とか、よくよく症状に合わせたよりきめ細かい対応というのができるように、また、そもそもの基礎的な研究を進めるべきだとか、そういう話をさせていただいたところである。他方で、そんなことを言ってもどうせ時間がかかるに決まっている。今、学校現場でどうするかということがまず問われてくると思う。その点、発達障害のお子さんに焦点を当てて言っている話ではないが、「学校・学級改革」というところで、特に課題を有する学校については、個別的な支援ということで、教員の加配をすることとしている。これは一部の学校だけに限られるので、ここにもそれができるかどうかということとは分からないが、全体的な方向感としては、担任の先生一人でクラスの全員をみようとしても、なかなか大変な状況が今ある中で、学校の先生たちもしっかりとチームを組んで、それぞれの子どもたち全体に当たっていきこうという方向で見直しをかけようとしているところである。実際にうまくいっている学校は、やはり学校の中での組織がしっかりしていて、チームで先生が対応するという形になっているそうである。例えば、放課後の問題にしても、学内で暴れたりすることの問題にしても、それから学力の問題にしてもそうである。発達障害の子に一人一人先生をつけてということがすべてでできるかどうかというのは分からないが、その問題についても勉強させてもらいたい。

加配ができない、加配が大変なので今お願いをしているのは、教員OBの方をお願いすることを考えていて、もう一つ、非常に優れた指導力を持っている先生方もいらっしゃるの、その先生方の素晴らしい指導力をいろんなところで活かすことができるような人事配置も考えている。実はそのところは独立委員会である教育委員会の方で検討することで、私が口出しをできる分野ではないが、ただ、予算に関連する項目で、私はそういうことに予算に計上するということをしたので、今申し上げている。

【パワーアップ女性塾の取り組み、子どもが自由に遊べる場】

Iさん：パワーアップ女性塾は女性のエンパワーメントを図るために6市町村から集まる女性たちが自分たちの地域を見つめ、新たな発見や課題を話し合い、発言していく力を身に付けていくことを目的として活動している。女性塾も今年で11周年目を迎えて、今年度は私たちの力で東部を紹介しようということをテーマに掲げ、18人の塾生が集まった。今までの足取りの中で、前橋本知事さんとの懇談や、他県の方の塾生活動とかの視察があった。18年度には東部すっぴんマップという地元ならではの口コミ人気スポットや、町村の素敵なグループ、人物、郷土料理などを紹介した小冊子を発行している。本年度には、東部すっぴんマップというのをさらにパワーアップしたのを作ってはどうかという塾生からの要望に皆さん賛同して、自分たちに今何が必要かということでそれにちなんだ研修を、塾生間の親睦も図りながら受けているところである。内容的には、限られた時間で有効的なグループ討議はどう進めていけばいいのかとか、参加者の発言意欲を高め、意見を引き出していくにはどうすればいいか、企画提案行動を移していくための企画書作成には何が必要かなど、私の普段の生活の中ではあまり考えることのないことばかりなので、講師の方を年4回ほど招いて研修を行っている。毎回刺激があって知恵や自分の可能性に対する希望をもらえて、今の自分にでも何かができる、何かができたと

自信を持たせてくれている。最近受けた研修の講師の先生は、地域振興に多く関わっている方で、そのときにお話ししていただいたのは、地域振興で考えていったらいいのは、自分たちには今何ができるかということ、身の丈で考えるということが一番大事だということだった。その研修が終わってから、地域の行政計画などを目にするときに自分なりにいろいろ考えることがあった。一つは、若者からお年寄りまで様々なこういった活動をしている男女が集まっていただいて、北川村のこんなところがいいとか、ここは残しておきたいねとか、問題はここである、他にいいところはないか、というようなことを、関係者だけではなくて、もっと身近で、もっと生活に、型にはまっていない客観的な見方の意見を出し合える機会を作っていたら、もっと今の地域には本当に何が必要なのか、じゃあこれだったらできるのではないかなということがもっと見えてくるのではないのかなと感じた。昨年から参加させていただいた女性塾の活動を通じて、地域の未来のこととかを知ろうというものが芽生えてきた。一人の意識の変化ではさほど影響がないかもしれないが、それが集まれば東部地域の大きな力になってくるのではないか。本年度から市町村の負担金や塾生マップなど、規模が縮小されている。予算の半分を占める県からの補助金も今年度からなくなったと報告を受けた。とても残念に思う。今年度の活動報告を1月にソーレまつりで行うが、皆さんに、自分の村からどんな人たちが参加しているのかというのを注目していただけたらありがたい。私には3人の子どもがいて、いろんな体験を子どもたちにもさせたいが、もっと広い公園なり、自由に遊べる場が、一つでもいいのであればいいと思う。

知事：パワーアップ女性塾で活発に活動しておられる、1月にソーレで活動報告を行われるということだが、ご活躍を期待したいと思う。

補助金の話は、補助金が県から女性塾に入っていて今年から打ち切られたのですか。

Iさん：そういうふうに聞いている。

知事：調べてお答えをしたいと思います。

おっしゃるとおりで、Iさんのような若い年代の方々にいろいろと地域の振興について話し合う、かつ、地域も越えて、特に広域で同じような活動しておられる方々が話し合う場ができていくというのは素晴らしいことだと思うので、頑張ってくださいと思います。私が思っているのは、今高知県でそれぞれの地域で、それぞれの年代で、地域を元気にしていきたいと思って頑張っておられる方がいらっしゃると思っている。こういうこの地域で頑張ろうという気持ちがあるし、逆に、地域の思い、取り組みというのを一過性のもの、イベントで終わらせずに、実際にビジネスにつなげていくことが、産業の振興と雇用の確保ということにつながっていくのだからと思っている。出発点は皆さんの意気込みだと思うので、そういうものと我々との連携ということも図らせていただきたいと思います。

それから、放課後の居場所の話で、もっと広い公園があればいいだろうと。確かに高知県は少し公園が少ないそうである。大規模遊園地もない県であり、これは県の中でも珍しいそうである。だが、大規模な公園は今の高知県の身の丈ではできないだろうと思う。だから、例えば、

学校の放課後などをうまく使えないかとか考えていくということが大切なのではないのかなと思う。放課後子ども教室なんかでも、宿題をまずやらせてそれが終わったら出て行ってかまわないとか、都会はそうである。放課後の校庭開放というようなことから今の段階ではやっていくということではないのかなと思う。

Iさん：特に大きな遊具がなくても、子どもは何でも遊びに変える天才なので、場所をよろしくお願いします。

知事：村長さんともお話をして。

(会場の方からのご意見等)

【四国で協力したPR】

Jさん：先ほどアンテナショップの話が出たと思うが、東京に出張に行ったときに新橋の駅前で愛媛と香川の共同のアンテナショップを見つけて、非常に立地のいいところで、これはいいことだと思った。こういったものを四国全体で協力してやっていくことはできないのかなと。また、四国全体での農産品や観光の誘致、PRというのをやっていくことはできないかと思った。というのも、神奈川の川崎の出身で転職に高知に来たが、転職が決まったときに、まず高知について何があるだろうと考えたときに、なかなか思いつかなかった。しかし、四国全体として考えると、うどんだとか、愛媛のポンジュースだとか、阿波踊りだとか、水産物、農産品がおいしいだとか、いろいろ思い付くものが出てきたので、大きな方針として、観光、農産品、いろいろな産業振興を四国全体で協力してやっていくことができないかと思った。

知事：海外に対しては、四国全体で共同してPRした方がいいんだろうと思う。四国は日本全体の他の地域に比べて、外国人の観光客の方が来るのが低い地域である。中でも高知県は日本全国47位である。なかなか高知だけを海外にアピールしようとしてもそこは難しいと思うので、海外などについては、今後は四国4県で共同でいろんな売り込みをかけていこうとしている。これは、おっしゃるとおりだと思う。

日本全国に対して発信するときに、四国ということで発信するのか、高知ということで発信するのかということだが、高知がよく知られてないということ自体が私は問題なんだろうと思う。日本全国に対しては高知は高知としてアピールしていくということをやってみていいと思っている。有楽町界隈はアンテナショップ銀座といってアンテナショップの一覧が掲載されたパンフレットもあるくらいである。そこに立地できなかったから愛媛と香川は新橋に2県共同でお作りになった。その上にレストランがあって、そのレストランも含めて非常に好評である。私も東京で仕事をしていたとき、その噂を新橋の飲み屋さんで聞いたことがあるくらいで本当にいいと思うが、じゃあ四国でPRしたときに果たして高知県が一番いいねということになってくれるか。埋没してしまってもいけないし、もっと言えば四国の他の文化と高知県はまた一味も二味も違った文化というものをもともと持ってきた国であるので、この高知というものは高知として全国に単体でアピールしていくということを私は考えている。もちろん協力すべ

き分野はたくさんあるので、協力すべきところはすべきだと思う。

【知事主催のお見合いツアー】

Kさん：ユズ作りをしている。今から言うことに知事さんが共感していただいて、私の言うことを実行に移していただきたい。

冒頭に総務課長が北川村の高齢化率を 39.7%と言った。しかし、それは村全体の高齢化率であり、奥地の高齢化率は多分 3 年以上前に 50%を超えている。この間週刊誌に、東国原知事が 3 泊 4 日で若い男性と若い女性を引き連れてカップル作りの旅行に台湾へ行き、結果として 6 組のカップルができたという話が出ていた。独身の方がいっぱいいて、その人たちが結婚し子どもをつくりということになれば、さっき言った高齢化率は全く違うのではないかと思う。私が数字を挙げて提案したのは、村長さんが 1 年間に 3 人仲人をしなさい、副村長さんは 2 人、課長さんは 1 人、それから議員さんが 1 人、そういう形で仲人をしてもらったら、人口も増え、その地域は若返る。その週刊誌にならって、是非知事が皆さんを引っ張って行ってほしい。そして、中芸地区も含めて、全体を首長さんが頑張ってくれたらいいのではないか。この 1 年間に何回か知事さんが成功例を収めてもらって、おぎゃあおぎゃあという声が県内でいっぱい出るように、それから第 1 号の子どもには、正直という名前をつけて、テレビでも新聞でも報道されたいかがか。提案します。

知事：私が引き連れていっても成立しないかもしれないから具体的にどうやるのかは別としても、ご指摘のとおり、特に村とかでは出会いがそもそもなかったりする、だからその出会いを増やす場を、県も考えないといけないのではないかという話があると思う。去年、田野で、大きなキャンドルを作ってやられたという話（日本一大きなキャンドルを灯そう）で、田野の地元の人にはなかなか恥ずかしくてそういうのは来ないそうだが、宿毛の人と高知市の人だったか、カップルができたというような話だった。もっと工夫すれば地元の方も参加されるようになるのかもしれないし、出会いのきっかけ応援事業という県でそういう取り組みをバックアップする仕組みを作ったばかりである。いわばお見合いのようなものを公で応援しようというもので、最初に話を聞いたときには驚いたが、座談会で行ったときに、出会いの場がない、誰かが設定しないとイケないというお話も伺ったところである。少子化対策県民会議の中で話をしているが、働き方の問題とか、働きながら子育てができる体制づくりとか、そういうのも大事になってくる。企業のご理解を得ていかなければいけなかったりする。だが、そもそもの問題として、結婚する若い方々がいていただかないとやはり子どもさんもできてこないわけなので、地域で考えられたイベントを県としてバックアップしていくということでやらせていただいている。私自身は若輩者なので、あまりそういうのはできないかもしれない。

【飼料高騰への対応策】

Lさん：私は北川村で平成 7 年から高知県の特産鶏土佐ジローを飼っている。去年の 10 月から 4 半期ごとの配合飼料の値上げが、この 9 か月間にトン当たり 20000 円上がった。私は現在 4500 頭飼っているが、毎月配合飼料が 12 トンいる。これから先、高知県の畜産業界は、飼料の大幅な値上げでかなりの打撃が出るのではないか。土佐ジロー協会の会員 216 名が今年末には半減

するであろうというような考えを持っている。そこで、考えたのは食物残渣、つまり北川村の場合だとユズの残渣がある。こういうものを飼料として活用できないだろうかと思う。一方、高知県には残念ながら飼料工場が1軒もない。つまりすべてが県外からの輸入になる。そういう非常に厳しい状況にあり、飼料の高騰もあって、これから先どうやっていけばいいのだろうかという状況なので、このことについて、県の方で、食料リサイクル、さっき言ったユズの残渣等も踏まえた高知で飼料工場というようなものの構想をこれから先出していってもらえないか。

知事：飼料価格の高騰の問題というのは、特に中国などが経済発展していくにしたがって、ほぼ構造的な問題になりつつある。併せて、アメリカの方でやり始めた穀物によるバイオにより、需要と供給がタイトになってきて、価格が上がっている。構造的な問題で、しばらく続くだろうということだと思う。今政府も高騰対策で、配合飼料価格安定制度の安定運用とか、いろいろなことを考えてはいるようだが、ただ、より直截的にどういうことができるか、確かにおっしゃったとおり、食物残渣のリサイクルというのは環境対策にもなる話であるし、逆に言うと、それこそ究極のハネ物を有効利用できるということになる。そういうお互いのマッチング、いきなり工場までいけるかどうかは分からないが、マッチングの仕組みについてご提案があったことを踏まえて、農業振興部とかそういうところに話をしてみる。

(知事のまとめ)

皆様方、長い間ありがとうございました。

北川村での活発なお取り組みの様子の話も伺えて、有益であった。本当に前向きにどんどん取り組みを進めていただければと思うし、またこういう話も参考とさせていただきながら、我々も今後の産業振興に向けた支援策づくりというのにつなげていきたいと考えている。本日伺ったお話を、聞きっぱなしにすることなく、実行に移せるものはないか、こういうことをすれば実行に移せるのではないかという視点で考えていきたいと思っている。詳細についてもっと詳しくお伺いしたいものについては、恐縮ながらまたお話を伺いさせていただきたいと思う。十分にお答えできなかった分については、書面あるいはお伺いしてご説明をさせていただく。

最後のごあいさつだが、一つ、さっきおっしゃったシカのメスとオスの話は、今回は緊急対策であるので自己申告制とするが、耳を切って役場に提出をしていただき、後日DNA鑑定などを行うということである。より詳細な手続はもう1回ご説明させていただきたい。

いずれにしても、お伺いした意見をしっかり活かして今後の県勢の発展につなげていきたいと考えている。県勢の浮揚のために県として大切なことは、地域地域で頑張っておられる方々の意欲をバックアップしていくことだと思っている。そのためにも、役場の皆様方、県政と村政が手を携えて仕事をしていくという体制でやっていきたいと考えている。力を合わせて高知県の現状を回復する、県勢を上昇傾向に転ずる、そのようにやってまいりたいと考えているので、どうぞよろしく申し上げます。

本日は本当にどうもありがとうございました。